

第 6 2 回 目 黒 区 体 育 祭  
第 春 季 水 泳 大 会 競 技 要 項

- 1 主 催 目黒区・NPO法人目黒体育協会
- 2 後 援 目黒区教育委員会
- 3 主 管 目黒区水泳連盟
- 4 日 時 令和6年6月2日（日）午前9時開場、競技 午前10時から午後15時予定
- 5 会 場 目黒区立目黒区民センター屋内プール  
(25m×6レーン、うち4レーンを競技に使用し、残りはアップ・波消し用)
- 6 競技種別・種目

【個人種目】以下の9種目とし、一人2種目まで申し込みできる。

小学生、一般：①25m 平泳ぎ ②25m 背泳ぎ ③25m バタフライ ④25m 自由形  
⑤50m 平泳ぎ ⑥50m 背泳ぎ ⑦50m バタフライ ⑧50m 自由形  
⑨100m 個人メドレー

中高校生：①50m 平泳ぎ ②50m 背泳ぎ ③50m バタフライ ④50m 自由形  
⑤100m 個人メドレー

中学生、高校生は25m種目はありません

【団体種目】以下の2種目とし、一人2種目まで申し込みできる。

① 100m フリーリレー 男子・女子・混合（混合は一般のみ）

② 100m メドレーリレー 男子・女子・混合（混合は一般のみ）

・リレーのみの参加は不可。個人種目も申し込むこと。

・一般の年齢区分のフリーリレー、メドレーリレーは4人合計年齢により4区分とする。

A 159歳以下、B 160歳～199歳、C 200歳～239歳、D 240歳以上

・リレーの男女混合の構成は以下のみとする。

男子リレー：男子4名 女子リレー：女子4名 混合リレー：男子2名以下女子2名以上

・同一種目の複数参加はできない。(例 男子フリーリレーと混合フリーリレーの参加はできない)

・リレーの泳者が、申し込んだ年齢、性別の区分と異なる場合はオープン参加扱いとし、賞の対象に含めない。

#### 7 競技予定と実施に関する注意

以下の種目順で競技を行う。(申込み人数の関係で変更する可能性あり)

- ① 100m 個人メドレー
- ② 25m 平泳ぎ
- ③ 25m 背泳ぎ
- ④ 25m バタフライ
- ⑤ 25m 自由形
- ⑥ 100m メドレーリレー
- ⑦ 50m 平泳ぎ
- ⑧ 50m 背泳ぎ
- ⑨ 50m バタフライ
- ⑩ 50m 自由形
- ⑪ 100m フリーリレー

仮スタートリストは、5月20日頃までにメールで通知する。誤りがいないか確認すること。そのため申

申し込み用紙に必ずメールアドレスを間違いないように記入すること。申し込んだのに、メールが届かない場合は申し出ること。

大会1週間前までは、目黒区水泳連盟 HP にスタートリストを掲載する。

## 8 競技方法

- (1) 競技は(財)日本水泳連盟競技規則に準じて年齢区分別、男女別に行うが、参加人数の関係で同じ組になる場合がある。水着の規制はしない。  
年齢区分は、小学校低学年、小学校高学年、中学生、高校生、一般 29 歳以下、30 歳代、40 歳代、50 歳代、60 歳代、70 歳代、80 歳以上である。
- (2) 年齢は、大会当日の満年齢とする。
- (3) 競技は、すべてタイム決勝とする。同タイムは、同順位とする。

## 9 注意事項

- (1) 申込終了後の選手の変更、種目の変更は認めない。
- (2) 準備体操、ウォーミングアップを充分行ってから競技に臨むこと。
- (3) リレー種目は、申込み時登録した6人の中から出場できる。(ただし出場者は、申込時と同じ年齢区分、性別区分になるようにすること。)開会式前までに、予め記入した所定のオーダー用紙を提出すること。オーダー用紙を持参しないチームは棄権とみなす。(オーダー用紙は、水泳連盟の HP、大会当日の本部席又は受付に用意する。)
- (4) 招集に遅れたものは棄権として扱う。
- (5) 各泳法の規則を守って、失格のないようにして自己記録に挑戦すること。
- (6) スタートは、飛び込み台を使用しても、飛び込み台の横からでも、水中からでも構わない。
- (7) 団体申込(10名以上)の場合、各団体より1名以上(できれば計時経験者)の補助役員を選出し、協力すること。
- (8) 一人の参加者に大勢の付き添いがプール場内に入場することを禁止する。観覧席を使用すること。

## 10 参加資格 原則として次のいずれかに該当する者に限る。

- (1) 目黒区在住、在学の者
  - (2) 目黒区在勤の者
  - (3) 目黒区水泳連盟に予め登録した団体登録チーム
- 大学生で学連登録者は参加できない
  - 団体登録の方法は、目黒区水泳連盟ホームページの「年3回の腕試し(区民大会)」ページを参照のこと。

## 11 参加費(傷害保険料を含む。)

一人1種目につき、小・中学生 250円、高校・一般 500円 とする。  
団体種目 1チーム 1,000円 とする。

## 12 申込期間及び方法

- (1) 申込期間  
令和6年3月19日(火)から4月24日(水)まで
- (2) 受付時間  
目黒区立体育館 午前9時から午後9時まで(申込締切日は午後5時まで)  
NPO 法人目黒体育協会 詳細は「14 問合わせ先」を参照

### (3) 申込先

|           |               |    |              |
|-----------|---------------|----|--------------|
| 中央体育館     | 目黒区目黒本町5-22-8 | 電話 | 03-3714-9591 |
| 駒場体育館     | 目黒区駒場2-19-39  | 電話 | 03-3485-7761 |
| 区民センター体育館 | 目黒区目黒2-4-36   | 電話 | 03-3711-1139 |
| 碑文谷体育館    | 目黒区碑文谷6-12-43 | 電話 | 03-3760-1941 |
| 八雲体育館     | 目黒区八雲1-1-1    | 電話 | 03-5701-2984 |

※ FAXでの申込は認めない。ただし、やむを得ない場合は可とするが、至急原本を提出する事 NPO 法人目黒体育協会 FAX: 03-5734-1032

### (4) 申込方法

①大会申込書、②個別票、③リレー申込書に必要事項を記入し、④参加費の振り込み領収書のコピーを添付して提出すること。申込時には、参加資格（在住・在学・在勤）を証明する物を**全員分**提示する。学校及び職場の資格で参加する者は学校及び職場の者の証明により参加資格を証明する。なお、目黒区水泳連盟の団体登録者は登録証（コピーでも可）を提示すること。

### 13 参加費の支払方法

申込前に参加料合計を振込み、振込票のコピーを申込書と一緒に添付すること。

（振込手数料は申込者が負担する。）

<振込先> 【銀行名】 ゆうちょ銀行 【店名】 〇一八（ゼロイチハチ） 【店番】 018

【預金種目】 普通預金 【口座番号】 8142831

（郵便局からの払込みの場合：【記号】 10170 【番号】 81428311）

【名義】 目黒区水泳連盟（メグロクスイエイレンメイ）

※ 振り込まれた参加費は大会当日棄権しても返金しない。

### 14 問合せ先

NPO法人目黒体育協会事務局 電話 03-5722-8088

※ 受付時間 午前9時から午後4時45分まで（土・日・祝日は除く）

### 15 表彰

入賞は男女別年齢区分ごとに3位までとする。

各自のタイム及び入賞者の発表は、大会後日参加した申し込み責任者に連絡する。

### 16 個人情報の取扱いについて

(1) 主催者は、個人情報の重要性を認識し、個人情報の保護に関する法律及び関連法令等を遵守し、主催者の個人情報保護方針に基づき個人情報を取り扱う。体育祭参加者のサービスを目的として、プログラムの作成・配布、記録発表に利用する。また、主催者もしくは主管団体からの申し込みに関する確認連絡をすることがある。

(2) 主催者である目黒区とNPO法人目黒体育協会は、体育祭を開催するために各々が取得した個人情報（所属団体名、学校名、学年、氏名、住所、年齢、性別、記録、電話番号、肖像権等）を相互に共同して利用する。

(3) 体育祭の映像、写真、記事、記録等（氏名・年齢・性別）を含み記録等において新聞、雑誌、インターネット、パンフレット等への掲載権、使用権は主催者に属する。

### 17 目黒区水泳連盟ホームページ <http://www.meguro-swim.org/> 又は<目黒区水泳連盟>で検索 (申込書、その他連絡事項なども掲載いたします)

## 18 その他

- (1) 体調不良の場合は参加しないこと。
- (2) 競技中の事故については、応急処置は行うがその後の処置については各自傷害保険で対処すること。
- (3) 盗難等については主催者及び管理者は責任を負わないので各自管理すること。
- (4) 大会当日は自動車で来場しないこと。(駐車スペースはありません)
- (5) 熱中症に気をつけ、水分はしっかり補給すること。その他の飲食物は、禁止とする。
- (6) 写真撮影、ビデオ撮影(スマホ携帯電話等々全て)は禁止する。
- (7) 刺青、タトゥーのある方は、ラッシュガードを着用すること。
- (8) 大会が中止になった場合は、参加予定者に連絡し、目黒区水泳連盟のHPで通知する。
- (9) 参加申込書の控は、大会終了まで保管すること。
- (10) 衛生上プールサイド・更衣室等での飲食は禁止する。(熱中症予防飲料などは除く)
- (11) ごみは持ち帰ること。

以上